

「2 あいちの教育の基本理念との関連について」は、防災や安全に対する意識を高め、社会づくりに主体的に参画する態度が養われるように配慮されています。また、文化財や国際的な文化交流を取り上げ、日本人の自覚を育んだり、国際的な視野で伝統や文化を尊重する態度を養ったりできるよう工夫がされ、「あいちの教育の基本理念」との関連が十分に図られています。

「3 内容面について」は、A3版の資料をご覧ください。

「内容の選択」の観点については、各章で習得すべき人物や事柄を関連付けてまとめて掲載し、基礎的・基本的な知識が定着できるように精選されています。また、学習の終わりで「SDGs」について取り上げ、「環境・エネルギー」、「伝統文化・宗教」、「防災・安全」、「人権・平和」、「情報・技術」の5つのテーマについて、現代的な諸課題の解決に向けた意識、よりよい社会の形成に主体的に参画する態度の育成を図るための工夫がされています。

「内容の程度」の観点については、興味・関心を高める手がかりとして各章の導入において、小学校で学習した資料を掲載することで、学習内容を想起させ、興味・関心を高める工夫がされています。また、公害や災害・エネルギー・環境問題など、今後の社会を築くための課題を取り上げ、実社会・実生活に関連付けられています。

「内容の構成」の観点について、単元を貫く「探究課題」を立てる導入の活動からはじまり、「各時間のまとめ」である「問いの追究」と「探究課題」を解決する「単元のまとめ」に関連性をもたせ、補充的・発展的な学習がバランスよく配置されています。特に「まとめの活動」では思考ツール等を活用し、多様な表現活動が提示されています。

「4 使用面について」は、小さな資料は実物大で掲載し、大きな資料はサイズを明記するなど、具体的なイメージをもって学習できるように配慮されています。他にも、学習内容の中心となる資料が左ページ上段の見やすい位置に大きく配置されたり、重要語句の解説が各ページの欄外だけでなく、巻末にも分かりやすく示されたりしています。

「5 印刷面について」は、地図やグラフなどが見やすく、読み取りやすいようユニバーサルデザイン化に配慮がされています。また、鮮明で見やすい色を使用したり、読みやすいゴシック体のふりがなを使用したりして、生徒が読み取りやすくなるような工夫がなされています。

以上のような選定理由が説明されました。その後、協議会委員から「主体的・対話的で深い学びの実現のための工夫」や「あいちの教育の基本理念との関連」についての質疑があり、協議がなされました。様々な面から評価し、その評価に基づいて総合的に判断されているとの意見が出され、「東京書籍」の教科用図書が選定されました。

以上、概要を説明させていただきました。ご審議よろしくお願いたします。

岩井委員：デザイン面では、教育出版の教科用図書が見やすいのではないかと思います。

丹羽委員：検定に合格している教科用図書であるため、甲乙つけがたいと思いますが、継続性を考慮したり、総合的に判断したりすれば、東京書籍の教科用図書が良いのではないのでしょうか。

教育長：社会科・歴史の中学校用教科用図書については、東京書籍の教科用図書を選択させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：社会科・歴史の中学校用教科用図書については、東京書籍の教科用図書に決定します。

管理指導主事：ご審議ありがとうございました。次に「令和4年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」をお願いします。資料④、⑤は、令和4年度使用教科用図書の一覧となっています。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、令和4年度も、本年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、お手元の一覧表のとおりとなります。ご了承いただきますようお願いいたします。

教育長：施行令に従って、一覧表のとおり採択とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：一覧表のとおり採択とさせていただきます。

管理指導主事：ありがとうございました。それでは、今後の日程について確認させていただきます。本日、採択していただいた内容を、8月17日(火)までに尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ報告し、事務局からは、8月24日(火)までに、愛知県教育委員会へ結果を報告します。愛知県教育委員会では、9月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形となります。

9月上旬には、愛知県教育委員会義務教育課のホームページで、令和4年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。なお、採択した内容は、令和3年8月31日(火)まで非公開とし、9月1日(水)以降は公開とします。よろしくご配慮お願いいたします。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年8月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹